

令和 7 年 ~~7~~3 月 ~~4~~31 日



多賀城市議会議長 殿

会 派 名 日本共産党多賀城市議団

代表者名又は

無会派議員名 中田定行



政務活動費に係る収入及び支出の報告書並びに実績報告書

多賀城市議会政務活動費の交付に関する条例第6条の規定に基づき、下記のとおり提出します。

記

1 報告年度 令和6 年度

2 所属議員

(1) 中田 定行

(2) 伊藤 真弓

(3) 峪 道子

(4) _____

(5) _____

(6) _____

(7) _____

(8) _____

(9) _____

(10) _____



3 政務活動費に係る収支報告

(1) 経理責任者名（無会派議員の場合は本人）

峪 道子

(2) 収入

項目	金額	備考（算出根拠）
政務活動費	540,000 円	15,000×3人×12月

(3) 支出

項目	金額	備考（主たる支出内訳）
研修費	0 円	
調査研究費	0 円	
要請・陳情活動費	0 円	
資料費	21,454 円	自治六法、筆記用具、ファイル
広報広聴費	536,078 円	市議団ニュース2025年春号印刷26000部、一部配布委託。
人件費	0 円	
事務所費	0 円	
合計	557,532 円	

(4) 残額（政務活動費返還額）

0 円

4 政務活動費に係る実績報告

(1) 政務活動費により実施した事業の概要

実施日	事業名	事業内容及び主たる成果
令和7年3月31日	資料収集整理事業	活動に必要と検討してきた自治六法（5,060円×3冊）と資料整理のためファイル等を購入。
令和7年3月31日	広報広聴事業	日本共産党多賀城市議団ニュース2025年春号(26000部)の印刷と一部を配布業者へ委託。

(2) 当該年度中に実施した政務活動の概観

別紙のとおり

(2) 当該年度中に実施した政務活動の概要

●全体のまとめ；令和6年度の支出構成は、資料費3.8%(前年度8.6%)、広報
広聴費96.2%(67.1%)となりました。令和6年度も活発に政務活動を行いました。
収支結果は、0円となりました。

()内数字は前年度のものです。

■政務活動費により取得した備品台帳

会派名 日本共産党多賀城市議団

連番	品名	取得日	購入価格 (税込)	耐用年数	設置場所	管理者名	処理経過
1	議事録整理棚一式	H31.4.7	6,436円	5年	党市議団 事務所	峪道子	政務活動費から全額支出
2	デジタルカメラ	H31.4.18	120,007円(長期保証付)	5年	党市議団 事務所	峪道子	政務活動費からの支出は4/1の30,001円
3	プリンターEPSON PX-M5081F	R2.3.1	40,194円	5年	党市議団 事務所	峪道子	政務活動費からの支出は4/1の10,048円
4	議事録整理棚一式	R2.3.6	7,656円	5年	党市議団 事務所	峪道子	政務活動費から全額支出

政務活動費会計整理簿

(令和6年度分)

会派名: 日本共産党多賀城市議団

(単位: 円)

整理 番号	年月日	内容	収入額	支出額	差引残額 (収入-支出)	支 出 額 内 訳							その他 (按分率等)	
						A. 研修費	B. 調査研究費	C. 要請・陳情費	D. 資料費	E. 広報広聴費	F. 人件費	G. 事務所費		
1	R6.4.1	政務活動費(15,000x12月x3人)	540,000		540,000									
2	R7.3.31	多賀城市議団ニュース2025春号26,000部		515,800	24,200					515,800				
3	R7.3.31	ポスティング代		20,278	3,922					20,278				
4	R7.3.31	ボールペン黒5本赤3本、替え芯黒10本赤6本		2,310	1,612				2,310					
5	R7.3.31	自治六法令和7年度版 5,060x3冊		15,180	-13,568				15,180					
6	R7.3.31	ファイルA420冊、ノートB510冊、メモ帳3冊、付箋3セット		3,964	-17,532				3,964					
累計			540,000	557,532	-17,532				21,454	536,078				557,532
合計			540,000	557,532	-17,532				21,454	536,078				557,532

①

様式第4号（第3条関係）

議 会 第 4 号

令和6年4月1日

日本共産党多賀城市議団

代 表 中 田 定 行 殿

多賀城市長 深谷 晃祐



政 務 活 動 費 交 付 決 定 通 知 書

令和6年4月1日付けで交付申請のあった政務活動費については、下記のとおり交付額を決定したので、多賀城市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第3条第1項の規定により通知します。

記

政務活動費交付決定額（令和6年度分） 540,000円

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	(印) 2			
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費	D.資料費

令和7年3月31日

(印) 2

領 収 証

No. **03683**

2025年3月31日

様 日本共産党 外賀城市議団

¥515,800-

但し 外賀=成市議団=マース 2025年春季 5/5

上記の金額正に領収いたしました

税率	金額(税抜)	消費税額
10%	468,910	46,890

内 訳	現金
振込	○

株式会社 現代印刷出版
 〒984-0001
 仙台市若林区鶴代町4-33
 TEL 022(349)8801 FAX 022(360)8802
 登録番号 T4370002004966

取扱者印

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出: (515,800 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	



市民にやさしい市政を求めて

日本共産党多賀城市議団の議会報告(2025年版)をお届けします

サポセンに視線誘導ブロック設置

視覚障害者福祉協会の皆さんが求めてきた市民活動サポートセンター構内に、視線誘導ブロックが設置されました。令和6年度当初予算に計上され、中田市議が早く完成するように要求していたもので、昨年暮れに完成しました。



駅前に禁煙看板設置

住民の方や駅利用者から駅前公園の受動喫煙防止の看板設置の要望が出され、さこ市議が担当課へ対応を求めていたところ、「STOP! 受動喫煙」の看板が設置されました。子ども達の受動喫煙防止に街のみんなで心を配ることができて、市民の声がよりよい町づくりに活かされること、本当によかったです。



城南小北側に歩道設置

城南小学校北側市道の歩道がなかった部分が整備されました。通学路でもあるので早期整備を地元の方々から要望され、中田市議が3年ほど前から要求していたところです。年度末に完成し、安全確保ができました。



**市民の要求実現に
皆さんとともに取り組んできました**

この間の活動の一端を紹介します

- 原谷地川改修・調査結果に基づき基本方針策定
- 子ども医療費助成の所得制限撤廃が継続
- 山王小学校改築整備継続中
- 学校給食無償化、心のケアハウス増設を求めています
- 敬老祝金縮小廃止反対、敬老会継続を求めました
- 福祉タクシー等助成の復活を求めています
- 物価高騰対策が追加実施されます
- 住民税非課税世帯に3万円・児童一人2万円給付
- 私立保育所等へ食料費・光熱費の補助
- 学校給食食材費分の補填
- 中小運送事業者へ事業運営費支援

日本共産党
多賀城市議団



中田定行
党多賀城市議団長



いとう真弓
党多賀城市議



さこ道子
党多賀城市議

日本共産党多賀城市議団ニュース〈2025年春季号〉

発行／2025年3月31日 事務所／多賀城市留ヶ谷1-11-23 TEL(364)3222 FAX(309)3910

力の多賀城へ全力!

日本共産党
多賀城市議団

教育、人権そして平和を大切に市政を求めて

二年間の一般質問内容

定例議会の質問で、「教室の断熱化を求める」「学校給食無償化の実現を」「市の自衛隊への名簿提供について」「女川原発の再稼働による避難計画の実行性について」「原発事故の放射能被害からどう市民を守るのか」「非核平和都市宣言にふさ

教室の断熱化を求める

わしい取り組みを」等を問いました。教育、人権そして平和を大切に市政を求めて、市長や教育長と対峙してきました。その内容を一部紹介します。

自衛隊への名簿提供

市が提供している自衛隊への名簿提供に関する除外申請制度について本人への周知徹底を求めました。い

非核平和都市宣言にふさわしい取り組みを今年には被爆80年。昨年は、日本被団協（日本原水爆被害者団体協議会）がノーベル平和賞を授賞しました。本市は、非核平和都市宣言をしています。「戦争と核兵器の廃絶を訴え、平和に暮らすことができる世界の実現を」（宣言文より）市が主体となり、積極的に取り組むよう求めました。



いとう真弓市議

断熱は外気と室内の温度差を作り出し、夏の暑さだけでなく、冬の寒さにも有効です。冷暖房効果を上げて、二酸化炭素の排出量を減らします。何より、子どもたちの健康を守り、授業の集中力が向上します。専門家の研究を紹介し、断熱改修の3点セット（天井と壁に断熱材を設置する②内窓を取り付ける③自動運転のデマンド換気扇を付ける）に取り組むよう求めま

市が提供している自衛隊への名簿提供に関する除外申請制度について本人への周知徹底を求めました。い



受賞後の日本被団協のたいまつ行進 photo by NAKAOKU

原谷地川改修の早期実現を

誰もが安心して安全に暮らせるように取り組みを進めてきました。

特に水害対策に重きを置いてきました。原谷地川は市管理の唯一の準用河川であり、5年前の台風19号では氾濫を起こし、西部地域に甚大な被害を起しています。市も改修の必要性を認め令和8年度から対策等の実施を求めています。



動かない3機の樋門

令和6年度は調査を実施しました。7年度は調査結果に基づき基本方針を決定し、8年、9年度で対策等を実施する計画になっています。

通学路に歩道整備

交通安全対策にも力を入れました。城南小学校の北側、サッカー場東側の市道の一部が建物が支障になり歩道が途切れていました。地域の方々から整備してと要望があり、3年ほど前

胃の内視鏡検査実施

健康診断の胃がん検診で、バリウムを飲めない人やレントゲン検査台に乗れない人の「内視鏡検査にできないものか」という思いを議会でも質したところ、実施に向けて検討するとされ

多賀城の市政「1」を変えよう

日本共産党多賀城市議団の令和7年度予算に対する討論を紹介します

《予算の特徴》

国の予算は過去最大で、暮らしと平和を壊す大軍拡と大企業への放漫財政で、暮らし応援には緊縮財政です。◆多賀城市は、市庁舎耐震対策をはじめ、総合体育館と市民プールの合築整備事業、公立保育所再編事業、中央公園整備事業、山王小学校改築事業など大型プロジェクトを推進しており、中長期的な財政への影響を見極める必要があります。

市民の暮らしとなりわいを応援し、魅力のある多賀城市にしていきたいものです。

1. 安全・安心、環境

ヤングケアラーの実態調査が実施され、健康診断に胃内視鏡検査の導入準備が始まります。◆帯状疱疹ワクチン接種は半額まで助成を求めます。◆水害対策は、原谷地川の河川改修早期着手と雨水幹線整備を求めます。◆木造家屋耐震診断・耐震改修・危険ブロック除去を継続し、新しい耐震基準による耐震対策を求めます。◆交通安全対策、宮内地内の鉄路・粉塵被害解決、気候危機打開のため石炭火力発電・原発再稼働問題に積極的な取り組み、非核平和都市宣言「にふさわしい核兵器禁止の行動を求めます。」

2. 暮らし応援

敬老祝い金・敬老会事業は継続すべきです。福祉タクシー等の助成予算が3年前より6割も減っています。市民に冷たい政治は止めて制度をもとに戻すべきです。◆市民バスのスマホ利用の社会実験が9月に終了します。敬老バスの発行や百円バスの実施など市民要求の実現を求

暮らし・なりわい応援、魅



さこ道子市議

現在市内で不登校の児童、生徒が通える唯一の公的な居場所となっている「たがじょう子どもの心のケアハウス」ですが、年々増加している不登校の児童、生徒の人数に対して、現場の職員の数も足りていないと市民から不安の声が寄せられています。個々の事象への対応や子ども達へのケアには、専門家

市営住宅には最低家賃が設定されていますが、近隣市町では条例により、生活状況によってはそこからさらに減免がされており、人権としての住まいの確保に

を含めた充分な人数の配置が必要だということは、現場で関わってこられた方々からずっと求められている事です。市でも課題としてとらえ、研究をしていくという答弁でしたが、今、不安を抱えている子ども達とご家族の現状に届いていません。理解を深めて寄り添い、スピード感を持った対応を引き続き求めて参ります。

市営住宅の最低家賃からさらなる減免実施を

一人も取り残されない市政を たがじょう子どもの心のケアハウスの拡充を



西部地域の水害対策には原谷地川改修が必須であり、雨水幹線の整備と併せて早急を実現しなければなりません。砂押川堤防より2mも低い堤防のかさ上げと、動かないままになっている3機の樋門の修繕を早急に行うことを求めました。県を仲立ちにして仙台市、利府町との合意も急ぐ必要があります。

に市に申し入れていたところ中央公園整備に併せてこのたび歩道が整備されました。紙面を借りて報告させていただきます。通学路の安全対策にこれからの力を



中田定行市議

令和7年度の側影彫刻事業で実施準備を行い令和8年度から実施の見込みとなりました。



浮島市営住宅

大きな役割を果たしていただきます。多賀城市でも、物価高騰でますます生活が苦しくなっている市民が、その時の経済状況に応じた家賃負担ができるように求めましたが、市としては必要な支援につなぐという答弁のみで



- 物価高騰対策として求めました
- 一世帯5000円の商品券配布
- 水道料金の引き下げ

2月議会から 物価高騰対策として求めました

最低家賃を払うことが困難な状況での支援は、今のところ生活保護と支払い猶予ですが、どちらも苦しいと声をあげている市民にとって、さらに負担となってしまう現状があります。苦しい時にさらに追い詰めてしまうようなものではなく、現状に寄り添って支えることのできる支援を、引き続き求めて参ります。

市民に寄り添い、生活支援に手を尽くすことが行政の役割です。暮らし応援にもっと力を入れるべきです。

3. 福祉・医療・介護

国保事業は基金が令和8年度には底をつき国保税値上げ必至とのこと。国費投入を増やさなければ根本問題は解決されません。誰もが安心して医療を受けられるようにすべきです。子育て支援に逆行する子どもの均等割を廃止すべきです。◆高齢者医療は、保険料が上がり続けます。国に制度の見直しを求めるべきです。◆介護保険は、必要とする人が安心して介護保険が利用できるようにすべきです。介護予防ということで交付金の活用で補聴器購入等に助成を行うべきです。

4. 教育

就学援助事業は準要保護者への就学援助も含め支援の拡充が必要です。◆教員の処遇改善と教職員の抜本的な増員が必要です。特別支援教育の支援員については、減らすことではなく充実させていくべきです。◆部活動の地域連携は、生徒・保護者の費用負担増とならないようにし、子ども達や教職員の声も活かしていくことが大事です。◆体育館へ空調設備設置について補助も活用して早急に実施するべきです。◆学校給食は無償にすべきです。

5. 水道事業

水道料金は引き下げるべきです

◆老朽化対策が緊急の課題です。上下水道は、住民の命と暮らしを守る大事な施設です。職員が技術やノウハウを保持するためにも、技術職員を抜本的に増やすべきです。

年金引き上げて 願い聞き入れず

とんでもない



「国は、令和7年度の年金改定では、物価高騰に見合った年金を引き上げること」を求める年金者組合の請願が、1月に開かれた文教厚生常任委員会の審査で不採択になり、3月の本会議でも不採択になりました。

国は、「マクロ経済スライド」を発動し、年金を引き下げ続け、物価高騰で年金生活者は生活が維持できないほど困っています。請願は「せめて令和7年度だけでも物価高騰に見合った引上げをお願い」を国に意見書として上げてほしいというものです。

不採択の理由として「マクロ経済スライドは、制度の安定運用に必要な措置」などと言い、困っている人の声に耳を傾けようとしません。傍聴した方からは「市民の声に耳を傾けない議員でいいのか」という感想が聞かれました。

下らない年金、生活できる年金の実現を求めて、今後も活動を続けていく必要があります。「安心して暮らせる年金を！」この声を上げ続けましょう。

総合体育館・ 市民プールの移転先



これまでは市内中央地区への合築移転を検討するとされていましたが、1月14日の全員協議会で「新設する社会体育施設の建設候補地を東北学院大学跡地とする」と説明がありました。ミサワホーム（株）が開発しているところの一部で、敷地面積約14,500㎡、いま都市計画変更に係る手続きが進められています。

事業スケジュールは、令和7年度基本設計、令和8年度用地購入・実施設計、令和8年度後半から建築工事となります。新施設供用開始後5年以内に既存施設の解体・用地売り払いとなります。

現在これ以上のことは何も明らかになっていませんが、市民に対して十分に説明し、意見を聞いて納得を得て事業を進める必要があります。

既存施設は指定避難所になっており、災害時の対応をどうするのか、交通渋滞対策、公共交通対策、学区問題など課題解決には市民の意見をしっかりと踏まえるべきです。皆さんも意見を出しましょう。

敬老祝い金等支給の縮小・廃止に反対

今回の見直しは、他市町村の実施状況を参考にしたとのことですが、市の主体性はどこにあるのでしょうか。憲法92条に基づき、地方公共団体は、自主・自律的に、住民の意思によって地方行政を行うことが原則です。

政策を決定する時には、いろいろな角度からの議論や効果の検証、そして議会の理解を経るなど、時間をかけた手続きが必要ではないでしょうか。地域の事情に精通している町内会長との話し合いで、

敬老金についての意見を聞いていません。また、ラインアンケートの回答率は、本市の人口に対してわずか2%です。しかも、ラインアンケートで答えられる高齢者は実際にの位の方ではないでしょうか。市民の意見が十分反映されたもの、まして高齢者の生の声を聞き取っているものとは到底思えません。これでは、市政に対する無力感や不信感を招きかねない危険があります。

敬老金の対象者は、戦前戦後の日本人を文字通り支えてき

た方々です。高齢者のくらしは、年金が頼りです。昨今、年金が物価に追いつかず、実質目減りしています。高齢者の貧困問題が社会問題化するまでに深刻な事態を生み出しています。

今回の見直しは、それに拍車をかけることになり、縮小・廃止するのであれば、それに代わる施策を具体的に示さなければなりません。ラインアンケートによる、高齢者を支える事業で一

番求められているのが、公共交通など移動手段の確保です。そのような高齢者のための施策を講じないで進めるのであれば、切り捨て以外の何もでもないと言わざるを得ません。

敬老金等支給事業

- 77歳敬老金 → 廃止
- 88歳敬老金 → 減額(1万円→5千円)
1年以上居住、祝詞の廃止
- 100歳特別敬老祝金 → 減額(最高20万円→5万円)
5年以上居住

敬老会事業

- 共催による敬老会は、令和7年度を持って終了する

国民健康保険税 今後どうなる

国保は加入者の年齢構成が高く医療費水準が高い、所得水準が低い、他の健康保険のような事業者負担がないという特徴を持っています。平成29年度以前は市が国保事業運営にあたっていました。平成30年度から県と市が共同で運営する県単位化になりました。県が医療給付費を市に交付し、市は事業納付金を県に納めることになり、納付金に充てるために健康保険税を徴収しています。

国・県は保険税変動の抑制と被保険者間の公平性確保ということで保険税水準統一加速化プランを進めています。

令和12年度までに納付金ベースの統一を行い、令和17年度までに完全統一を目指すものです。

多賀城市の状況は、県が示す標準保険税率と比べ医療分の平等割を除いて安くなっています。被保険者数は年々減少傾向に

あり、保険税徴収額も減っていきます。医療給付費は増加の一面をたどります。これまでは国保財政調整基金を2億円程度充当し国保税を抑えてきましたが、令和8年度で底をつく見込みです。この結果県納付金を収めるためには国保税の値上げをせざるを得ないこととなります。

国保税の一人当たりの賦課額を見ると、令和6年度は軽減後で93,327円で35自治体中12位です。令和5年度は6自治体、令和6年度は12自治体が保険税率を引き上げています。国保は、制度そのものに問題があり、国の公費負担を増やさない限り解決しません。保険料の水準統一で、どの市町村でも同じ保険給付を同じ保険料負担で受けられるようにすると言いますが、多くの自治体が保険税を引き上げざるをえなくなります。高すぎる保険税で安心して医療が受けられなくなる、こんなことにならないように、国は公費負担を増やし国民の健康を守れる声を大きく上げていきましょう。多賀城市議団も皆さんとともにがんばります。

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	③		
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費

令和：7年3月31日



領 収 証 No 038934
2025年3月31日

日本共産党多賀城市議団様

金 額 720,278-

上記の通り正に領収致しました。

但 ホスティング代として

内 訳
 現金 718,435-
 小切手 /

消費税額等(10%) 71,843-

株式会社 アオバヤ アドポス事業
株 式 会 社
ア オ バ ヤ
ア ド ポ ス 事 業

仙台センター
 〒981-3121 仙台市泉区上谷刈2-7-7 tel.022-371-1150
 函館センター 大崎センター 宇都宮センター 明光センター
 盛岡センター 石巻センター 新潟センター 江戸川センター
 山形センター 福島センター 新潟西センター 東京営業部
 米沢センター 郡山センター 水戸センター
 仙台南センター いわきセンター 前橋センター

登録番号：T4-0118-0100-0101

※金額を訂正したものの扱者印のないものは無効です。

按分による支出の場合の記載事項	按分率	()
	按分による政務活動費からの支出	(20,278 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額	(円)
備 考 欄		

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	34		
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費

令和7年3月31日

34

領収証

日本共産党多賀城市議員 様

¥2,310※

但 ボールペン替芯代として

上記金額を領収しました。

2025年03月31日 (月) 18:47 Pno:1

宮城県多賀城市八幡一丁目2番34号
ブックスなにわ
多賀城店
022-393-7227

担当印
なにわブックスに
印をえ

1603580
金額を訂正したもの
担当印のないものは無効です

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (2,310 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	45		
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費 D.資料費

令和：7年3月31日

45

領収証

日本共産党多賀城市議団様

¥15,180※

但書籍代として

上記金額を領収しました。

2025年03月31日(月) 18:55 Pno:1

宮城県多賀城市八幡一丁目2番34号
ブックスなにわ
多賀城店
 022-393-7227

担当印

1603581
 金額を訂正したもの
 担当印のないものは無効です

「自治大法
 令和7年度版」
 4600円 × 3冊
 (税込5060円)

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出 (15,180 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備考欄	

自治 六法

地方自治法令研究会 編集

令和 **7** 年版

- ◆ 第213回国会で成立した法改正まで全て反映!!
- ◆ 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律等の新法もWEB閲覧できます。

購読者専用WEBサービス

- 本書「主要四法」(地方自治法、公職選挙法、地方公務員法、地方財政法)部分に掲載されている要旨・参照条文・行政実例・通知・判例がWEB上でも見られます!
- 本編収録の全法令を含む、約850本の関係法令がWEB上で全文閲覧できます。

ぎょうせい



9784324114308

ISBN978-4-324-11430-8

C3032 ¥4600E



1923032046008

定価(本体4,600円+税)

[5181457-00-000]



- 地方自治法に関する実例・判例は見やすい2色刷りで網羅!!
- 私権の通則を規定した民法については、総則、物権、債権を全文収録。参照条文も登載。

**発刊後の重要改正については、無料の購読者専用
WEBサービスに補遺版を登載します。**

領収書その他書類貼付用紙

整理番号	⑤ 6		
使途項目 ※該当項目に○印	A.研修費 E.広報広聴費	B.調査研究費 F.人件費	C.要請・陳情活動費 G.事務所費

令和 ~~3~~ 年 3 月 3 / 日
7

文具・事務用品のスーパーストア
オフィスベンダー

T8370001007479
株式会社オフィスベンダー
中野店 TEL022-387-8222

領 収 証

オフィスベンダー会員カード
会員様募集中！
毎週木曜日は会員カードご提示で
レジにてさらに5%割引！
(※一部除外品あり)
2025年03月31日(月) 19:26

日本共産党多摩城市議員様

キャンパ スライミング ノート ット入B罫A
4901480258065 080104
0234 3 ¥702
フラットファイル ロイヤルブルー10P
0410000072851 100101
0580 1 ¥580
フラットファイル ピンク10P
0410000120248 100101
0580 1 ¥580
テープ フラッグ 透明見出し
4519001356055 080407
0374 3 ¥1,122

■PKノートまとめ特価
ロジックノートB5 クラシック A罫 5冊パック
4902205628019 080105
2 ¥996
[まとめ値引] ¥-16
2 ¥980

小計 10 ¥3,964
合計 ¥3,964
(内消費税等 10% ¥361)
(10%対象 ¥3,964)
現金 ¥5,065
お釣り ¥1,101

またのお越しをお待ちしています。
返品はお買い上げ後1週間以内に
ノートご持参の上、お願い致します。
尚、開封後の返品はできかねます。

【営業時間 10:00~20:00】
店舗:0020 端末:0020 27334-3
担当者:



0990020006915665

按分による支出の場合の記載事項	按分率 ()
	按分による政務活動費からの支出: (3,964 円)
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの支出額 (円)
備 考 欄	